

別添

令和7年度青森県認知症対応型サービス事業管理者研修カリキュラム

講義・演習（2日）

講 義 ・ 演 習 の 内 容		区 分	時 間
1	地域密着型サービス基準について	講 義	60分
	- 適切な事業所運営を図るため、地域密着型サービスの目的や理念を理解する。 - 適切な事業所管理を行うため、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、看護小規模多機能型居宅介護サービスの各指定基準を理解する。		
2	地域密着型サービスの取組について	講 義	90分
	事業所からの実践報告を通じ、各事業のサービス提供のあり方について理解する。		
3	介護従事者に対する労務管理について	講 義	60分
	労働基準法の規定に基づき、適切な介護従事者の労務管理について理解する。		
4	適切なサービス提供のあり方について	講義・演習	330分
	- サービス提供に当たり、次の事項について、各事業所の運営・管理に必要な事項について理解する。 ＜地域等との連携＞ - 利用者の家族・地域・医療との連携 - 運営推進会議の開催 ＜サービスの質の向上＞ - アセスメントとケアプランの基本的な考え方 - ケース会議・職員ミーティング - 自己評価・外部評価の実施 - サービスの質の向上と人材育成 ＜その他＞ - 権利擁護（高齢者虐待を含む。）及びリスクマネジメント - 記録の重要性など		

※ 時間数は目安とする。